No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
1	（1）障害理解を深めるための啓発活動の推進	意識啓発の推進	障害のある方への理解を促進するため、広報「香美」や市ホームページにおいて計画的に障害福祉の周知を行います。	R6	ホームページにおいて計画的に障害福祉サービス及び各事業についての周知を行う。	ホームページ等を通じて制度等の周知や各様式の掲載を行った。	広報等に記事を掲載していますが、まだ市が行っている事業等の周知が不十分である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	前年度と同様。		概ね達成
2		発達障害の理解や相談窓口の周知	発達障害に関する知識の普及やその理解を深めることを目的としたパンフレットを市内の小中学校1年生に配布します。また、義務教育終了から成人期までのつなぎの支援について協議し、相談窓口の周知を主な目的としたパンフレットを市内の中学3年生に配布します。	R6	継続して、発達障害に関するパンフレットを市内小中学校の家庭に配布する。	・発達障害に関する知識の普及やその理解を深めることを目的としたパンフレットについては、市内の小中学生全世帯にすぐーるで配信した。 ・相談窓口の周知を主な目的としたパンフレットについては、義務教育終了から成人期までのつなぎとして市内の中学3年生全世帯に卒業時に配布した。加えて、香美市支援ファイルを所有している生徒は説明のうえファイルにも綴じた。	発達障害に関する周知は大分進み、障害児通所支援の利用も増えてきた。義務教育が終了した後は、進学・就職と大きな分岐点に加え、制度の変わり目でもあるため、義務教育終了後から成人期への支援が課題。相談窓口の周知を目的としたパンフレットを引き続き配布するとともに、関係機関と連携して支援体制を強化していく必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
3		人権啓発の推進	様々な人権課題の一つとして、ふれあいじんけん学習会やじんけんフェスティバル等の各種イベントにおいて障害のある方等の人権問題に対する市民意識の啓発を図ります。 また、他事業・他団体等と協同して新たな啓発の場や手法を創出します。	R6	継続して、様々な人権問題のひとつとして、市民の意識向上を図るため、啓発活動を行う。	・8月7日に図書館かみーるで実施したふれあいじんけん上映会で盲導犬のアニメ「クイール」を上映（参加者8名）。 ・11月9日に大栃小学校で「障害者」をテーマとしたふれあいじんけん学習会を実施。内容はエレクトーン奏者の武市光平さんによる公演（参加者26名）。 ・12月8日に中央公民館で実施した香美市じんけんフェスティバルで障害者支援施設の通所者が制作した作品を展示。	あらゆる世代の市民が人権啓発のイベントに参加し、市民一人ひとりが障害者理解を深めていけるよう、興味を惹きつけるコンテンツやアピールの向上が課題である。	概ね達成
				R7	多様なイベントを通じ、障害の有無に関わらず互いの人権を尊重し合う意識を、全世代の市民に対して普及・啓発する。	【8/7ふれあいじんけん上映会、場所：かみーる、参加者17名】 ・「わたしたちが伝えたい大切なこと」上映 【11/30香美市じんけんフェスティバル、場所：中央公民館、参加者約300名】 ・障害者支援施設の通所者及び特別支援学校児童が製作した作品を展示。 ・香美市手話言語条例展示。 ・畝の会(農福連携有志の会)の野菜の販売実習。		概ね達成
4		人権広報「あけぼの」の周知	年4回人権広報「あけぼの」を発行し、人権啓発に努めます。読者層を広げるため、若い世代にスポットを当てた内容や、中高生の子を持つ子育て世代も関心が持てる記事掲載を心がけます。	R6	6月・9月・12月・3月の年4回、人権広報「あけぼの」を発行する。	6・9・12・3月の年4回、人権広報「あけぼの」を発行した。	人権広報「あけぼの」については、市民にとって身近な広報になるよう努力しているが、まだまだである	概ね達成
				R7	前年度と同様	6・9・12・3月の年4回、人権広報「あけぼの」を発行した。		概ね達成
5	（2）福祉教育・人権教育の推進	学校教育における福祉教育の充実	障害者施設・団体、NPO、香美市社会福祉協議会などと連携して、学校教育の場を中心に障害のある方との交流及び共同学習などを市全体で推進します。 また、ボランティア教育にも積極的に取り組み、子どもたちのボランタリー精神を育みます。	R6	・学校教育の場を中心にした計画的な交流及び共同学習などを推進していく。 ・他機関と連携し、福祉教育の充実を促進していく。	・学校教育においては、かがみの育成園との交流や特別支援学校との居住地校交流など計画的に地域の障害のある方との交流や共同学習に取り組んでいる。	・学校単位の活動になっており、市全体での取組には至っていない。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
6		地域における福祉教育の充実	障害のある方に対する地域住民の正しい理解と認識を深めるため、よってたかって生涯学習フォーラムや「まごころサークル」学習会などの様々な生涯学習の場において、ボランティア活動への参加体験、福祉に関する講座などを開催し、地域における福祉教育の充実を図ります。	R6	様々な生涯学習の場において、地域における福祉教育の充実を図る。	よってたかって生涯学習フォーラムや「まごころサークル」学習会など、様々な生涯学習の場において、地域における福祉教育の充実を図った。	生涯学習の場等において、学習や体験活動を充実させていく必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
7		人権教育の推進	「まごころサークル」学習会などを中心に、市内中高生や市民を対象に障害の有無にかかわらずお互いの人権を尊重しあう教育を推進します。 その際、参加者に興味を持ってもらえる内容の検討や開催時期・日時の調整をすることで参加者の増加につなげます。	R6	年10回程度開催	合理的配慮って何だろう？～みんなで創るやさしい世界～のタイトルで、TOMOはうす副代表　水町　淳 さんにお話を頂き、参加者数は16名となりました。	テーマによって、学習レベル（知る・学ぶ・考える等）を変えて、人権意識の向上に努める。	概ね達成
				R7	前年度と同様	手話で歌おう～みんなで創るやさしい世界～のタイトルで、香美市手話サークルかかしの会の皆さんに手話を学びました。参加者数は12名となりました。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
8		市職員の福祉に対する意識の高揚	こうち人づくり広域連合の研修や市独自での職員研修の中で、障害のある方への理解を深めるための研修受講機会を設けます。	R6	職員研修計画に従い研修を実施する。年1回以上は、人権をテーマにした研修を実施する。	職員研修実施回数　5回 人権がテーマの研修　1回	業務の都合で全職員の受講が困難であるが資料の配布などで意識を高めていきたい。	概ね達成
				R7	前年度と同様	職員研修実施回数　3回 人権がテーマの研修　1回		概ね達成
9	（1）地域での支えあいの仕組みづくりとボランティア活動の推進	ボランティアの育成	香美市社会福祉協議会やあったかふれあいセンター等と連携し、市民への周知啓発を行い、特に若い世代へのアプローチやボランティア活動への参加意識の高揚を図ります。	R6	継続して事業を実施する。	ボランティア育成研修会2回	ボランティア参加者の高齢化、新規でボランティア活動参加者が少ない。若い世代への周知や関りが必要である。	概ね達成
				R7	継続して事業を実施する。	ボランティア育成研修会1回		概ね達成
10		ボランティア・NPO等の活動支援	市民が積極的にボランティア、NPO活動を行えるよう、情報提供や交流の場の提供に努めます。 また、ボランティア協議会へ補助金を交付し、活動を支援していきます。	R6	継続して、事業を実施する。	香美市社会福祉協議会へ500千円の補助金交付。	会員の高齢化、人員不足により住民へ啓発活動が不十分である。	概ね達成
				R7	継続して、事業を実施する。	香美市社会福祉協議会へ495千円の補助金交付。		概ね達成
11	（1）権利擁護制度の利用促進と意思決定支援	権利擁護制度の周知	令和5年4月に権利擁護に係る中核機関を設置し、認知症や知的障害、精神障害等の理由により、財産の管理又は日常生活に支障がある方が、成年後見制度を円滑に利用できるよう必要な支援を行っています。引き続き、香美市社会福祉協議会と連携して成年後見制度等の権利擁護制度の周知に取り組みます。	R6	障害者・高齢者支援関係機関及びサービス事業担当者を対象に、地域包括支援センターと共同で、権利擁護事業に関する勉強会を実施する。	未実施	制度利用を希望される方は、生活が立ち行かなくなってからの相談が多く、早めの制度利用検討のための研修会を開催しても参加者が非常に少ない。	未実施
				R7	前年度と同様	障害者・高齢者に関わる市職員を対象に成年後見制度に関する研修を実施した。	制度利用にあたっての費用負担が大きく、早め時期からの利用が進まない。 また、制度の担い手が不足している。	不十分
12		意思決定支援の推進	障害のある方が望む暮らしを実現できるよう、相談支援専門員等に対する研修等を通じた意思決定支援の質の向上や意思決定支援ガイドラインの普及を図ることにより、意思決定支援を推進します。	R6	指定特定相談支援事業所連絡会の中で事例検討を通じて、相談支援専門員の資質を向上させていく。	香美市相談支援事業所研究会にてを「介護制度について」、「事例検討」等について意見交換や勉強会4回実施した。	市内の相談支援専門員、特に障害児を担当できる専門員が不足しており、新規案件の受け入れが難しい状況が出てきている。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様、香美市相談支援事業所研究会にて意見交換や勉強会を実施した。		概ね達成
13	（2）障害を理由とする差別の解消と虐待防止	障害者差別解消法の推進	『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）』について広く周知するとともに、特に事業者による合理的配慮の提供（令和6年4月より法的義務化）を普及・拡大します。	R6	法制度の啓発及び障害者からの相談事業を実施する。	相談件数　0件	相談をうけても具体的な対策につなげることが非常に難しいこともあり、相談そのものが少ない。	不十分
				R7	法制度の啓発及び障害者からの相談事業（身体・知的障害者相談員事業とは異なるもの）を実施する。	相談件数　0件 香美市じんけんフェスティバルで啓発のためのパネル展示を行った。		不十分
14		障害者虐待防止の推進	障害者虐待防止センターにおいて、高齢部門や関係機関との連携のもと障害のある方への虐待防止の取組を推進します。また、虐待通告を受けた後の対応について、職員の能力向上にも努めます。	R6	香美市障害者虐待防止等連携協議会の開催する。 障害者虐待センターでの相談・通報の対応を行っていく。	障害者虐待通報　2件 障害者虐待認定　0件 10月に香美市障害者虐待防止等連携協議会を開催。また高知県障害者虐待防止・権利擁護研修へ参加した。	近年、施設職員による虐待通告が増えてきているが、調査に係る事務負担が大きく通常業務に影響が出てくることがある。 また、制度上、調査のみで指導や処分が行えないことから虐待防止の取組の一貫性を欠く。	概ね達成
				R7	香美市権利擁護連携協議会の開催する。 障害者虐待センターでの相談・通報の対応を行っていく。	障害児・者虐待通報　3件 障害児・者虐待認定　2件 10月に香美市権利擁護連携協議会を開催。また高知県障害者虐待防止・権利擁護研修へ参加した。		概ね達成
15	（1）情報アクセシビリティの向上	ウェブアクセシビリティの向上	市ホームページについて、障害の有無にかかわらず利用しやすさ、わかりやすさに配慮したホームページの作成を行います。 また、市職員への操作説明と合わせて、見やすいページ作成やアクセシビリティに関する周知を行います。	R6	香美市ホームページ全体として、どなたにとってもわかりやすいページ作りがなされるよう管理を行う。また、各ページを作成・編集する担当職員に対しては、見やすいページ作成方法やアクセシビリティに関する周知を図る。	本年度において、市ホームページのリニューアルを行い、従前のホームページ同様、誰でも見やすく、わかりやすいページ作成を行った。また、新たな機能として、「やさしい日本語」（誰にでも分かりやすいよう、言葉遣いや表現を工夫した日本語への翻訳サービス）を導入したことにより、外国人をはじめ、子どもや高齢者、障がいのある方など、さまざまな背景を持つ人にとって理解しやすいホームページとなった。	これまでも、見やすいページ作成をするよう職員への周知を定期的に行ってきたが、十分に行き届いていないと思われる。	概ね達成
				R7	総務省が掲げる公的機関のウェブアクセシビリティに関する指針等に則り、市のホームページを管理する。また、その状態が維持されるよう、情勢や庁内ニーズに応じて研修や情報の共有・周知を行う。	自治体ホームページとして、誰しもがアクセス・利用できる状態が維持できた。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
16		「声の広報」の発行	視覚障害のある方に対して、市広報誌を音訳した「声の広報」を発行していきます。	R6	音声ブラウザの利用者に向けた記事を作成する。 毎月、「声の広報」を発行する。	音声ブラウザの利用者に向けた記事を作成した。 毎月、「声の広報」を発行した。 「声の広報」の利用者：4名	「声の広場」利用者が少ない。	概ね達成
				R7	前年度と同様	前年度と同様 「声の広報」の利用者：4名		概ね達成
17		バリアフリー図書の推進	図書館では、大活字本、LLブック、点字・録音図書の充実を継続するとともに、録音図書再生機器の貸出し、対面音訳のサービスを実施します。	R6	大活字本、LLブック、点字・録音図書の充実を継続するとともに、バリアフリー図書の展示等で周知をはかり、録音図書再生機器の貸出しや、必要に応じて対面音訳のサービスを実施する。	大活字本106点・LLブック3点・点字2点・録音図書47点を購入し、資料の充実をはかり、録音図書再生機器の貸出しを行った。令和6年12月11日から12月15日まで「健康づくりのための情報バリアフリー」企画展を開催し、色・情報のバリアフリーの事例を紹介しつつ中央展示架で学びを深め、地域や実生活での活用を促した。	令和8年度から大活字本やLLブックなどのバリアフリー資料購入に係る国・県の補助金が無くなり、ニーズはあるものの物価があがり、資料の値段が上がる中で資料費確保が課題である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	大活字本82点・LLブック10点・点字1点・録音図書10点を購入し、資料の充実をはかり、録音図書再生機器の貸出しを行った。令和7年12月7日には初級対面音訳者養成講座を実施し、15名の参加があった。対面音訳は7回実施した。		概ね達成
18	(2)コミュニケーション支援の充実	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに障害がある方に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害のある方等とその他の者の意思疎通を支援する職員の派遣等を行います。	R6	(一社)高知県聴覚障害者協会へ手話通訳者派遣事業を、(福)小高坂更生センターへ要約筆記者派遣事業を、(一社)高知県言語聴覚士会へ失語症者向け意思疎通支援者派遣事業を委託する。	手話通訳者派遣事業　派遣回数：16回 要約筆記者派遣事業　派遣回数：0回 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業　派遣回数：0回	利用者が少なく、制度周知が必要となっている。 聴覚に障害があっても、手話をできる方が少ない。	概ね達成
				R7	前年度と同様	手話通訳者派遣事業　派遣回数：13回 要約筆記者派遣事業　派遣回数：0回 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業　派遣回数：0回		概ね達成
19		手話奉仕員の養成	聴覚障害者協会や南国市・香南市と連携し、手話奉仕員養成講座を開催します。	R6	手話奉仕員養成講座基礎課程を香南市との2市共催で香南市内で開催する。	受講者5名中5名が基礎課程を修了し、香美市手話奉仕員の登録を行った。	利用者が少なく、制度周知が必要となっている。 聴覚に障害があっても、手話をできる方が少ない。	概ね達成
				R7	令和8年度に実施予定のため、今年度は開催を見送り、手話教室を実施して制度の周知を図る。	手話教室参加者11名に対して制度の周知を図った。		概ね達成
20	(1)障害の早期発見・相談支援の充実	こども家庭センターの周知	妊娠・出産～子育ての時期を通して、気軽に相談ができる場所として、母子健康手帳交付や母子保健事業等を通じて、こども家庭センターや、地区担当（エリア担当）の周知を行います。 また、母子保健コーディネーターを配置し、医療や福祉、子育て等関係機関と連携し、切れ目のない相談支援に努めます。	R6	センターの周知と地区担当保健師・関係機関と連携して支援の充実を図る。	母子健康手帳交付時や出生届出時等に相談窓口の周知を図った。地区担当保健師をはじめとし、医療機関や子育て部門等とも連携し、相談支援の充実に努めた。	妊娠・出産～子育ての時期を通して、気軽に相談ができる場所としてこども家庭センターが認識されるよう、様々な機会を通じて周知を継続していく必要がある。 障害の早期発見や相談支援の充実に向け、福祉部門や子育て部門、医療機関等とも連携を継続していく。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	母子健康手帳交付時や出生届出時等に相談窓口の周知を図った。地区担当保健師をはじめとし、医療機関や子育て部門等とも連携し、相談支援の充実に努めた。		概ね達成
21		訪問・相談支援による早期支援体制の整備	妊娠期から助産師による電話相談や訪問等を行い、出産前後の母子の健康状態をタイムリーに共有し、早期に支援ができるよう、医療機関との連絡体制を整備します。 また、産後早期の訪問を実施し、発育や育児に関する不安に寄り添い、保護者との関係性を構築していきます。	R6	産後早期の訪問を行い、子育ての不安や悩みに対応すると同時に児の発達・発育についても確認していく。また、支援が必要と思われる児について、子育てセンター、保育所等関係機関と連携し、早期に対応していく。	出産後早期に訪問を行い、保護者の子育てに関する悩みや不安に対応するとともに、児の発達・発育について確認を行った。また、子育てセンターや保育所等と連携し、保護者への相談対応を行うほか、早期支援に結びつくよう努めた。	出産前後の母子の健康状態をタイムリーに共有し、早期に支援ができるよう、医療機関との連絡体制を整えていく。 産後早期の訪問を実施し、発育や育児に関する不安に寄り添い、保護者との関係性を構築していく。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	出産後早期に訪問を行い、保護者の子育てに関する悩みや不安に対応するとともに、児の発達・発育について確認を行った。また、子育てセンターや保育所等と連携し、保護者への相談対応を行うほか、早期支援に結びつくよう努めた。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
22		乳幼児健康診査による早期発見	乳幼児期の健康の保持増進を図り、運動機能・精神発達について支援の必要な乳幼児の早期発見に努め、健診の受診勧奨、健診時の適切なスクリーニングや指導、事後フォロー、集団健診未受診者の状況把握なども行います。	R6	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診について周知する。また、健診後のフォロー対応や未受診者および医療機関での受診者への児童の状況把握を行う。	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診について説明、受診勧奨を図った。未受診者及び医療機関での受診者については昨年に引き続き電話や面談、訪問等で成長発達の確認、養育状況の確認を行った。	子どもの発達への保健師の見立てや関わり方のスキルアップを図りながら、引き続き多職種と連携して育児支援ができるようきめ細やかな健診体制の整備を図る必要がある。	十分達成
				R7	前年度と同様。	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に乳幼児健診について説明、受診勧奨を図った。未受診者及び医療機関での受診者については昨年に引き続き電話や面談、訪問等で成長発達の確認、養育状況の確認を行った。		十分達成
23		のびのび相談室　のびのび園訪問	発達障害や子育てに支援が必要な保護者に対する個別相談（のびのび相談室）や、専門職による保育所等への訪問・助言（のびのび園訪問）を行い、保護者の気持ちに寄り添った支援を行います。 また、個別相談に応じる保健師のスキルアップも図ります。	R6	幼児健診で早期支援が必要と思われる児童の保護者に対して、個別の案内を行う。また、保護者から相談があった場合や関係機関から相談があった場合は必要時事業を紹介する。	乳幼児健診後や個別に保護者等から相談があった場合に、事業の紹介・案内を行うことができた。また、相談者側のスキルアップとして発達障害児支援に関する研修会への積極的な参加を行った。 ・のびのび相談室：12回　延べ32組 ・のびのび園訪問：0回　延べ0組	相談対応時の児童の発達の見立てや保護者への助言に関して、保健師のスキルアップを図る必要がある。	十分達成
				R7	前年度と同様。	乳幼児健診後や個別に保護者等から相談があった場合に、事業の紹介・案内を行うことができた。また、相談者側のスキルアップとして発達障害児支援に関する研修会への積極的な参加を行った。 ・のびのび相談室：10回　延べ19組 ・のびのび園訪問：1回　延べ1組		十分達成
24	（2）早期療育の支援	早期療育体制の整備	障害や発達に遅れの疑いがある場合、児童通所支援サービス等により社会生活への適応力を伸ばすことができるよう、早期療育体制の充実に努めます。 また、身近な相談の場である乳幼児健康診査やのびのび相談室を継続し、関係機関や近隣自治体と連携しながらできるだけ早期に適切な療育につなげることができるよう児童の支援体制の充実を図ります。	R6	乳幼児健診とのびのび相談室の実施する。	早期療育の必要な児の保護者については、児童発達支援の専門機関につなぐなど、保護者が安心して支援を受けられるようにした。また支援機関に繋がるまでの間も、園訪問やのびのび教室にて児の発達を支援し、継続したフォローを行うことができた。	専門機関や障害児通所支援につながるまでの待ち時間が長い場合が多い。	十分達成
				R7	前年度と同様。	早期療育の必要な児については、児の発達を保護者と共有したうえで、児童発達支援の専門機関につなぐなど、安心して支援を受けられるように支援できた。また、専門機関に繋がるまでの間も、園訪問やのびのび教室にて児の発達を保護者と共有し、継続したフォローを行うことができた。		十分達成
25	（1）障害のある児童への保育と特別支援教育の充実	保育環境の充実	集団保育が可能で日々通所できる障害のある児童の受け入れを促進できるよう、保育士の加配や環境整備等の保育体制・保育環境の充実に努めます。	R6	保育士等を加配し、障害のある児童の保育体制・環境を充実させる。	必要度に応じて保育士・保育士補助員を加配し、保育体制・環境の充実に努めた。	個別支援から集団の中での支援への至りにくさがあるため、クラス全体の子どもにとって過ごしやすい環境づくり等が必要となっている。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		十分達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
26		保育職員の資質向上	個人の知識や技能を修得し、資質の向上を図ることで保育全体の質向上につながるよう、専門家による講義の実施や研修への積極的な参加を推進します。	R6	職員が研修へ参加しやすい環境を整え、外部研修への参加を促し、職員の資質向上に努める。	市単独研修（ティーチャーズ・トレーニング）へ8名参加し、特性を持つ子どもへの支援手法を学んだ。 研修へ参加する正職員・臨時職員については、代替雇用を実施した。	・修得した助言方法や有効な手立て等を実際の保育で継続的に実践するための意識付けが難しく、また園児の見届けや評価をどのようにしていくかが課題となっている。 ・今後、研修実施クラスのみだけではなく、同じ学年、園全体へと広げていく必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	・市単独研修（ティーチャーズ・トレーニング）へ8名参加し、特性を持つ子どもへの支援手法を学んだ。 ・旧年度から「どの子もみんなが一緒に育ち合うインクルーシブ保育に向けて」というテーマから、「そのための第一歩として、活動参加」の観点に絞り、より具体的、実践的な支援やかかわりについて学ぶ機会をもつことができた。 ・研修へ参加する正職員・臨時職員については、代替雇用を実施した。		概ね達成
27		保育人材の確保	特別支援担当保育士などの保育士のみを対象に行っている研修に保育士以外も参加できるよう検討し、保育人材の確保に努めます。	R6	特別支援担当保育士などの保育士のみを対象に行っている研修に保育士以外も参加できるよう検討し、保育人材の確保に努める。	保育士が広く参加できるインクルーシブ研修を5回実施し、30名が参加した。	インクルーシブ研修への参加者を広く募集したが、行事と研修の日程が重なるなど、参加できないことがあった。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	保育士が広く参加できるインクルーシブ研修を2回実施し、20名が参加した。		十分達成
28		特別支援保育コーディネーターの配置	保育所において、関係機関や保護者との連携調整役として特別支援保育コーディネーターを配置し、実際に保育士と一緒に保育をしながら就学に向けての適切な引き継ぎができるよう努めます。	R6	特別支援保育コーディネーターを2名配置し、就学に向けた保護者支援を行う。	コーディネーター2名体制で配慮を必要とする子ども・家庭への支援を行った。	特別支援保育コーディネーターを2名雇用。保育園や関係機関と連携し、支援会議の開催、引継ぎシートの作成支援等就学に向けての支援を行っているが、手立てや支援が少しずつ進みつつある一方、各園や各保育士によっての格差もみられる。	十分達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		十分達成
29		インクルーシブ教育等教育環境の充実	学校教育内において、特別な支援を必要とする児童・生徒を早期に把握し、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を通して、適切な学習機会の確保に取り組みます。	R6	・継続して、香美市教育支援委員会を実施する。 ・通級指導担当教員の連携会や研修会を定期的に実施する。 ・UDの視点に基づいた教室環境を整備するとともに、合理的配慮についても理解を深め、児童生徒が安心できる居場所づくりを行う。	・教育支援委員会を年間3回実施した。 ・月1回通級連携会を実施し、個別最適な学びを実現するための実践事例を共有することができた。	・UDの視点に基づく教室環境の整備が十分できていない状況にある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
30		学校教職員等の資質向上	学校内でも専門的な支援ができるよう、研修等を通じて学校教職員のスキルアップを図ります。 また、市内の特別支援学校教育コーディネーターが連携を図り、支援の質を担保できるようマニュアル等の作成、共有・活用により特別支援教育を推進します。	R6	・特別支援教育コーディネーターの研修会を実施するとともに、マニュアル等の作成や共有・活用方法の伝達により、教職員の資質向上に組織として取り組んでいく。 ・特別支援教育に関する校内研修を必ず実施し、学校教職員のスキルアップを図る。	・特別支援担当保育士・学校コーディネーター研修を年間3回実施した。うち、1回は山田高校、山田特別支援学校、認定こども園と合同開催をした。 ・市内10校において、すべて特別支援教育について講師を招いての研修会を実施した。	・特別支援コーディネーターの役割の重要性と若年層のコーディネーター担当教員の増加している。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
31		ICTを活用した学びの場の確保	個別最適な学びの確保に向け、タブレット端末やデジタル教科書等のICTを活用したアクセシブルな学習機会の確保に努めます。	R6	令和2年度に整備したタブレット端末の運用保守（故障対応含む）及びデジタル教科書を利用するための設定を市教委で実施する。	タブレット端末の運用保守及びデジタル教科書利用に係る設定を市教委で実施した。	端末のバッテリー劣化等不具合が増加傾向にあり、端末更新に向けた準備を進める必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
32		家庭との連携強化	保育所や学校が家庭との連携を密にし、保護者との相互理解を図るとともに、個別支援計画作成等の適切な早期支援や気になる子どもの見取りについても取り組んでいきます。	R6	連携を通して家庭との信頼性の確保に努め、子どもについての共通理解の下に協力し合う関係を形成していく。個別支援計画作成を行い、障害を持つ児童の保育の質を向上させる。	保育所職員・特別支援保育コーディネーターが育児や就学に向けた相談を受けるなど保護者と子どもの状況を相互理解するよう努めた。 個別支援計画作成：3歳児10名、4歳児15名、5歳児27名	個別支援計画が実際の保育での実践につながりにくさがある。 また、支援の必要な子どもの増加に伴い、特別支援保育コーディネーターの個別指導計画作成の事務負担が増えており、該当児のことを把握している保育園が主体となり作成できるように移行する必要がある。	十分達成
				R7	前年度と同様。	保育所職員・特別支援保育コーディネーターが育児や就学に向けた相談を受けるなど保護者と子どもの状況を相互理解するよう努めた。 個別支援計画作成（公立）：3歳児14名、4歳児14名、5歳児19名		十分達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
33	(2)支援が継続する体制づくり	関係機関との連携による療育・教育の一貫性の確保	健康推進課(保健師)・福祉(児童発達支援センター等)・教育(就学指導事務担当者等)との連携強化を図り、療育・教育の一貫性の確保に努めます。 また、保健師とさらに連携、情報共有を行うことで、教育相談対象にはならない子どもや家庭、乳幼児健診フォロー児への支援について、充実を図っていきます。	R6	関係機関と協議し、情報を共有していく。また、特別支援保育コーディネーターが連携の核となり、保護者と関係機関との調整役を担って就学にむけた支援を行う。	要対協やSC、SSWとの定期連絡等関係機関と連携し、支援体制の強化に努めました。また、就学時引継ぎシート29名分、香美市支援ファイル作成児童1名分を作成し、就学につなげた。前年度引き継ぎをした児童について、就学後の見取りや、引継ぎシートの活用状況調査等を行った。	支援の必要な子どもの増加に伴い、特別支援保育コーディネーターの引継ぎシート作成の事務負担が増えており、該当児のことを把握している保育園が主体となり作成できるように移行する必要がある	十分達成
				R7	前年度と同様。	要対協やSC、SSWとの定期連絡等関係機関と連携し、支援体制の強化に努めました。また、就学時引継ぎシート31名分、つながるノート1名分を作成し、就学につなげた。前年度引き継ぎをした児童について、就学後の見取りや、引継ぎシートの活用状況調査等を行った。		十分達成
34		香美市支援ファイルの作成	乳幼児期からの一貫した支援を効果的に行うため、各コーディネーターや保護者・本人の思いを十分考慮した「香美市支援ファイル」を作成し、個別の教育支援計画・個別の指導計画が、日々の学校活動(授業等)に反映され、子ども達の学びが保障されるよう努めます。	R6	香美市支援ファイルの活用方法の周知とともに、保護者・学校・関係機関が連携しながら、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、引継ぎシート等を活用しながら切れ目なく支援をつないでいく。	香美市支援ファイルを作成している幼児・児童・生徒については、全員が年間1回以上、香美市支援会議を実施し、校種間では引き継ぎシートを作成し、引継ぎ支援会議を100%実施した。	支援会議の増加による学校現場の多忙化 (会議の質を担保)	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
35		香美市内の事業所との連携の体制整備	引き続き、庁内関係部署及び地域の事業所との協議の場を設け、連携体制を強化します。	R6	今後も支援を必要とする障害児等について、適切な支援が引き継がれるよう、支援ファイルを活用していくとともに、よりよい支援体制の構築に向けて庁内の連携を図っていく。	原則、香美市での支援ファイルに基づいた支援は、中学校卒業で終了とし、進学・就職先等での支援を引き続き希望される場合は、本人または保護者が支援ファイルを提示していくことになる。ただし、利用者によって学校間での情報共有が必要な場合は、本人または保護者の同意の上、引継ぎシートを活用して引継ぎを行う。また、「香美市支援ファイル」の管理は原則、本人または保護者であり、学校等で保管しているファイルの写しの取り扱いについては、中学校卒業までとし、その後一定期間保管し廃棄してくことになった。	香美市支援ファイルの取り扱いについては一定整理された。今後は、義務教育終了後から成人期にかけて就労や生活に係る支援にスムーズにつながる仕組みづくりが課題となっている。	十分達成
				R7	前年度と同様。	前年度決定した方針に従い関係機関と連携した。		十分達成
36	(3)医療的ケアを必要とする子どもたちへの支援	医療的ケア児とその家族への支援体制の整備	香美市障害者自立支援協議会の子ども支援部会を活用し、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律について学習し、安心して保育所や学校に通うことができるよう関係機関の連携を強化していきます。	R6	医療的ケア児への支援に向けての協議を開始する。	講演会「高知県の医療的ケア児支援の現状と取り組み」「医療的ケア児の災害対応について」を開催した。	医療的ケア児についての協議は未実施である。ただし県の調査により対象児は把握しており、必要に応じて関係機関と情報共有できている。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	保護者に向けた障害児通所支援の手引きを完成させ、医療的ケア児の情報共有を行った。また、令和8年度以降の医療的ケア児とその家族への支援体制を整備する取り組みに活かすため、意見交換を行った。		概ね達成
37	(1)家族も含めた健康づくり事業の推進	健康相談事業	市民に対して、心身の健康や食生活について相談に応じ、個人の健康状態に応じた適切な指導や助言が行えるよう、健康相談事業の充実に努めます。 また、特定健診やがん検診の受診勧奨、相談窓口の周知、健康に関する情報の発信等、市民の健康意識を高める働きかけを実施します。	R6	各種事業の案内・実施時や広報等で相談窓口について情報発信を行うとともに、随時健康相談を行う。	延べ243名の相談対応を実施(電話、来所、訪問)した。	健康まつりやゲートキーパー養成研修がコロナの影響で数年継続してできていない期間があったが、継続して実施できるよう関係機関にも働きかけが必要となっている。相談窓口のちらしを地域の集い等へも配布し広く周知していく。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	延べ243名の相談対応を実施(電話、来所、訪問)した。		概ね達成
38		こころの健康づくり	医療機関をはじめ福祉保健所等、関係機関との連携のもとに、精神保健相談の充実を図り、こころの健康づくりを推進します。 また、こころの病気の早期発見、早期対応ができるよう、地域の受け皿づくりや知識の普及啓発や相談窓口の周知を行います。	R6	こころの健康に関する知識や相談窓口について検診や各種事業で啓発を行う。 支える仕組みづくりのため、メンタルヘルスやサポートなどについて広く普及啓発を行う。	各種検診でチラシを配付。自殺予防週間に市民ホールでの展示やのぼりを設置し啓発を行った。ゲートキーパー研修を実施し、こころの健康づくりを支える人材育成に努めた。	啓発活動は継続実施しているが、固定化されており、相談窓口のちらしを地域の集い等へも配布し広く周知していく。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
39		障害のある方やその家族の休息の確保	障害のある方やその家族がリフレッシュできる期間をつくるため、短期入所等レスパイトケアサービスの充実や周知を行います。	R6	日中一時支援事業を促進し、市内外の短期入所等の事業所と契約を締結し障害のある方やその家族を支援する。	4事業所と契約を締結した。年間実利用者数は7人。	障害児を受け入れ可能な事業所が少ないため、拡充を行う。	概ね達成
				R7	前年度と同様	4事業所と契約を締結した。年間実利用者数は2人。		概ね達成
40	(2)スポーツ・レクリエーションの振興	スポーツ・レクリエーションの普及	障害の種別や程度にかかわらず、すべての障害のある方が自身の健康づくりに取り組むことができるよう、香美市福祉体育大会をはじめ、軽スポーツ大会等への参加を促すなど、スポーツ推進委員や障害者福祉施設等関係機関と協力し、スポーツ・レクリエーションの普及に努めます。	R6	ファミリースポーツフェスティバル及びグラウンド・ゴルフ大会を開催する。	ファミリースポーツフェスティバルは雨天により中止となった。グラウンドゴルフ大会は開したが白ゆりからの参加はなかった。	様々な障害者スポーツがある中で、指導人材の確保や参加者・来場者を増やす取組(広報等)を検討していく必要がある。	不十分
				R7	ファミリースポーツフェスティバル及びグラウンド・ゴルフ大会を開催する。	障害者スポーツを含めたスポーツレクリエーションの場として、ファミリースポーツフェスティバルやグラウンド・ゴルフ大会を開催。誰もが楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進に努めた。		概ね達成
41		障害者スポーツ大会への参加促進	高知県障害者スポーツ大会参加への支援(案内・申込等)を継続するとともに、その他の障害者スポーツイベントについても、市ホームページに積極的に掲載する等を通して普及に努めます。	R6	継続して、香美市チームを参加してもらう。	香美市チームから4種6名が参加した。 そのほか、市内からは、白ゆり、かがみの育成園、ライフサポートかがみのが参加した。		概ね達成
				R7	前年度と同様	香美市チームから5種7名が参加した。 そのほか、市内からは、白ゆり、かがみの育成園、ライフサポートかがみのが参加した。		概ね達成
42	(3)保健・医療活動の推進	医療体制の充実	障害のみならず、疾病の予防から治療、リハビリテーションに至るまでの一貫した保健・医療サービスの提供が図れるよう、関係機関と地域課題について共通認識を持ち、個別支援での関わりだけでなく、地域の中で福祉資源等の発掘や資源の整理を行います。	R6	継続して関係機関と協議、連携しながら医療体制の確保に努める。	利便性向上のため、施設及び設備等の整備を実施した。	必要時には、関係機関と連携協力しながら対応できている。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
43		難病の方への支援	難病の方等の在宅での療養生活を支援するため、福祉保健所と連携し、保健師による訪問や健康相談等の充実に努めます。	R6	中央東福祉保健所から依頼のあった難病の方に対し、中央東福祉保健所職員と連携し、同伴訪問や相談対応等を行う。	依頼がなかったため実績なし。	保健所と連携し、対象者を把握する機会が増えたが、難病患者の全数把握が出来ていない。福祉保健所との連携をきっかけに難病患者の実態把握の機会を作っていく。	不十分
				R7	前年度と同様。	中央東福祉保健所から依頼のあった難病の方に保健所職員と連携し、同伴訪問や相談窓口の紹介等を計3件行った。		不十分
44	(1)経済的負担の軽減	自立支援医療(更生医療、精神通院医療、育成医療)の給付	18歳以上の身体障害者手帳を持っている方や18歳未満の身体に障害があるか、そのままだと将来障害を残すと認められる方を対象として、指定医療機関において、障害の除去または軽減、機能の回復等を行う手術等に要する医療費の一部を公費で負担します。 また、精神疾患により継続的に通院を要する方を対象として、指定医療機関における通院医療費の一部を公費(県)で負担します。	R6	今後もニーズに応じながら、適正に給付等を行う。	更生医療:128件給付・育成医療:1件給付 精神通院:446件の申請を受理	形骸化した事務が多く、業務の効率性が著しく低い状況であるが、国、県の制度見直しが全く実施されない。	概ね達成
				R7	今後もニーズに応じながら、適正に給付等を行う。	更生医療:171件給付・育成医療:3件給付 精神通院:446件の申請を受理		概ね達成
45		福祉医療の給付	身体障害者手帳または療育手帳を持っている方のうち、重度の方を対象に医療費の自己負担分(保険適用分)を助成し、障害のある方の経済的負担の軽減を図ります。	R6	制度について市広報誌及び市ホームページに掲載する。	制度について市広報誌への掲載及び市ホームページを更新した。	引き続き、障害者手帳の取得状況や転出・転入等の住民異動情報取得のため関係部署との連携が必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
46	(1)日中活動や芸術・文化・余暇活動の充実	活動・発表の場の確保	障害のある方及び障害者団体の芸術・文化活動に市の公共施設や、香美市芸術祭等のイベントを活用し、発表の場の確保と参加への呼びかけを行います。	R6	香美市芸術祭文化展で、福祉ブースを設け障害者団体の発表の場を確保する。	香美市芸術祭文化展で、福祉ブースを設け障害者団体の発表の場を確保した。	参加者・来場者を増やす取組(広報等)を検討していく必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
47		余暇活動への支援	障害者手帳を持っている方に対し、香美市立美術館や吉井勇記念館、やなせたかし記念館等の入館料の減免を継続するなど、障害のある方が各文化施設へ気軽に訪れることができるよう継続して働きかけを行います。	R6	障害者手帳を持っている方などに対し、各文化施設等の入館料減免を継続する。	障害者手帳を持っている方などに対し、各文化施設等の入館料減免を継続する。	特になし	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
48		地域活動支援センター事業の実施・充実	地域活動支援センターは、障害のある方を対象に、創作的活動、生産活動の機会や、社会との交流ができる場所を提供し、地域生活支援の促進を図るための施設です。関係機関と地域の課題についての情報共有や連携を行い、障害のある方の多様なニーズに沿った柔軟な事業の実施・充実に努めます。	R6	継続して、事業を実施する。	委託費　12,900千円 年間延べ利用者数　1239名 利用決定者数　47名	利用要件について、市内に居住地がある障害者等が利用ができるが、市内のセンターの利用ができない場合等の取り扱いについて近隣市町村のセンター利用ができるように調整が必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	委託費　13,904千円 年間延べ利用者数　1,457名 利用決定者数　60名		概ね達成
49		居場所づくりの支援	あったかふれあいセンター事業を活用して、障害の有無にかかわらず気軽に集える場づくりを、香美市社会福祉協議会やボランティア等と連携しながら実施します。また、市内の関係機関とも情報共有しながら、支援方法について協議します。	R6	継続して、事業を実施する。	参加者数 4,749名	高齢者の利用がほとんどで、今後は、引きこもりや障害者等、地域のニーズを把握し、状況に応じた運営が必要である。	概ね達成
				R7	継続して、事業を実施する。	参加者数 6,328名		概ね達成
50	（2）移動手段の確保と参加機会の拡充	移動支援の充実	屋外での移動が困難な障害のある方等に対して、外出や余暇活動等のために移動支援事業を実施し、本事業の周知を行い地域における自立生活及び社会参加を促進します。	R6	継続して、事業を実施する。	利用許可人数　8名 年間延べ利用者数　31名 年間委託費　419千円	新型コロナウイルス感染症が蔓延して以降利用者は減少している。本事業についての周知が必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	利用許可人数　8名 年間延べ利用者数　28名 年間委託費　424千円		概ね達成
51		自動車運転免許取得・改造費への助成	障害のある方本人が自動車の改造をする場合や、自動車運転免許を取得する際に要する経費の一部を助成することで、障害のある方の活動範囲を拡大し、社会参加につなげます。	R6	継続して、事業を実施する。	自動車運転免許取得助成　0件 自動車改造助成　1件	申請をしたものの、体調面等で免許取得に至らなかった事案がある。また、本事業についての周知が必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	自動車運転免許取得助成　0件 自動車改造助成　1件		概ね達成
52		福祉タクシー利用券の交付	障害のある方に対してタクシー料金の一部を助成する「福祉タクシー利用券」を交付し、障害のある方の外出を支援していきます。	R6	市の広報誌への掲載等を行い、令和4年度から利用条件を、片道の利用ではなく、1回の利用に対して利用ができるよう緩和したことで、これまで利用が難しかった住民へも普及を図っていく。	2分の1助成（451件） 全額助成（10件）	前年度と同様、今まで事業を知らなかった方もいたため、対象条件や利用条件を緩和したことを含め、更なる周知が必要。	概ね達成
				R7	市の広報誌への掲載等を行い、令和4年度から利用条件を片道の利用ではなく、1回の利用に対して利用ができるよう緩和したことで、これまで利用が難しかった住民へも普及を図っていく。	2分の1助成（427件） 全額助成（11件）		概ね達成
53		選挙における投票者への配慮	障害のある方が投票しやすい環境整備のため、車イス用の投票記載台、点字による候補者名簿、点字器、老眼鏡、文鎮など、障害のある方がより投票しやすい設備や備品を準備しており、今後も他自治体の事例等を参考にしながら誰もが投票しやすい環境整備を進めます。 また、選挙権を適切に行使できるよう、郵便（自宅等）で投票を行う不在者投票の周知を徹底し、障害のある方の社会参加の促進を図ります。	R6	ホームページ等を通じて制度等を周知していく。	ホームページ等を通じて制度等の周知を行った。	高齢者や障害者等、誰もが投票しやすい環境整備をさらに行う必要がある。	概ね達成
				R7	前年度と同様	前年度と同様。		概ね達成
54		公共交通機関の運賃割引制度等の周知	障害のある方の社会参加を促進するため、公共交通機関の運賃割引制度や有料道路の料金割引制度について、市広報誌や市ホームページへの掲載等、より一層の周知を図ります。	R6	継続して、事業を実施する。	障害者手帳新規取得者数:125名	障害者手帳の新規取得時に案内は出来るが、既に取得している方への周知が難しい。	概ね達成
				R7	前年度と同様	障害者手帳新規取得者数:81名		概ね達成
55	（3）障害者団体の活動支援	障害者団体や自主グループ等の活動支援	障害のある方の自立と社会参加を促進し、障害のある方の交流の促進をするため、障害者団体や自主グループ等との連携を図り、ニーズを踏まえた支援施策の検討を行うとともに、様々な事業展開の支援に努めます。	R6	継続して、事業を実施する。	香美市身体障害者連盟へ225千円の補助金を交付した。	団体構成員の高齢化、減少傾向であるため構成員の増加が課題。	概ね達成
				R7	継続して、事業を実施する。	香美市身体障害者連盟へ225千円の補助金を交付した。		概ね達成
56	（1）一般就労の拡大	障害者雇用の促進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、障害のある方の雇用の促進に対し、理解・協力を求めるとともに、香美市障害者自立支援協議会の就労支援部会において、障害のある方の多様な働き方の実現のため、就労支援について協議します。また、農福連携の取り組みについて検討を進めます。	R6	就労支援部会にて協議を行う	就労支援部会を年4回開催し、就労支援について協議を行った。	障害者に対する就労支援はさまざまな機関が行っており、本人の特性、能力、意向に合わせた情報提供が必要と思われる。また、一般相談の内容からも就労に関するニーズは多く、障害者の雇用の促進や拡大が課題となっている。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
57		「香美市障害者活躍推進計画」に基づく市役所の雇用促進	障害のある方の特性や個性に応じての能力を発揮できることを目指すため、「香美市障害者活躍推進計画」のもと、職員全員が働きやすい職場となるよう取り組みます。	R6	法定雇用率2.5%を目指し、離職者を生じさせない。	実雇用率は2.47%	従来の職務遂行が困難な場合があることから負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する必要がある。	不十分
				R7	法定雇用率2.7%を目指し、離職者を生じさせない。	実雇用率は2.52%		不十分
58	(2)就労支援の充実	関係機関との連携による就労支援	就労を希望する障害のある方やその家族から相談があった場合には、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携を図り、円滑な就職に結びつくよう支援します。	R6	継続して、障害者就業・生活支援センターと連携していく。障害者福祉サービスを利用して、就労に結び付けていく。就労移行支援利用者1(人/月)以上を目指す。	就労移行支援利用者　1(人/月)	障害者就業の就労定着に向けた取組も必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	就労移行支援利用者　1(人/月)		概ね達成
59		物品等の優先調達の推進	「香美市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」に基づき、市の調達する物品等について障害者就労施設等からの調達と公共団体への受注促進に努めるとともに、毎年実績の公表を行います。	R6	継続して、障害者就労施設等と連携し、公共団体への受注促進に努める。	実績額　11,183,461円 (内訳)　物品　5,282,343円・役務　5,901,118円	引き続き、需要と供給のマッチングのためのすり合わせが必要である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	実績額　9,307,262円 (内訳)　物品　6,046,939円・役務　3,260,323円		概ね達成
60	(1)障害福祉サービスの充実	障害福祉サービスの充実	障害の特性や一人ひとりのニーズに応じてきめ細やかなサービスを適正に提供できるよう、関係機関と連携し、サービスの充実と提供体制の整備に努めます。	R6	香美市相談支援事業所連絡会を通じて、指定事業との連携を図っていく。また、必要な情報を共有していく。	連絡会4回開催・相談者数(実人数)　284人	新規の利用者が受付が困難となりつつある。	十分達成
				R7	香美市相談支援事業所研究会を通じて、指定事業との連携を図っていく。また、必要な情報を共有していく。	連絡会5回開催・相談者数(実人数)　487人		概ね達成
61		苦情解決体制の推進	福祉サービスの利用者からの苦情については、各機関と連携し、解決に努めます。 また、「福祉サービス困りごと解決委員会」の周知を行い、福祉サービスの質の向上を図ります。	R6	高知県運営適正化委員会と連携を深めていくと同時に、利用者に制度の周知していく。	未実施	高知県運営適正化委員会との連携が図れていない。	未実施
				R7	高知県運営適正化委員会と連携を深めていくと同時に、利用者に制度の周知していく。	未実施		未実施
62		近隣自治体との情報共有の場の確保	南国市・香南市と障害福祉サービスの提供等に関する情報共有や広域での支援体制の整備に向けた協議の場を設けます。	R6	南国市・香南市と障害福祉サービスの提供等に関する情報共有や広域での支援体制の整備に向けた協議を行う。	未実施	連携は取れているが、担当間の共有のみとなっている。	未実施
				R7	前年度と同様	香美市にて県及び南国市・香南市と協議を行った(1回)		概ね達成
63	(2)年金や各種手当等経済的制度の周知	年金制度・各種手当制度等の周知	障害のある方等を対象に、年金制度、障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当などの各種手当制度や心身障害者扶養共済制度に関する内容を、市広報誌及び市ホームページへの掲載、パンフレットの配布等、様々な媒体による周知を行います。	R6	市広報誌や香美市公式ホームページへ掲載し、周知を図る。	広報に掲載した。	利用者が少なく、新規申請が年間0件の制度もある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
64		税制度等の周知	市広報誌や市ホームページ、障害者手帳の交付や更新時などの様々な場面で、税法上の優遇制度、公共料金の割引制度等の周知を行います。	R6	広報等により周知を図る。	広報に掲載した。	軽自動車税減免について、ホームページや市広報誌への掲載のほか、手帳発行時や相談時に福祉のしおり(県発行)を手渡すなど周知を図っているが、制度周知が不十分と感じることがある。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成
65	(3)福祉用具の普及促進と利用支援	日常生活用具の給付	障害のある方等に対し、ストマ用装具や紙おむつ等の日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図り、障害のある方等の福祉の向上に努めます。 また、用具の耐用年数の設定が明確になっていないことから、要綱の見直しを検討します。	R6	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	給付件数:912件 公費負担総額:8,867,723円 用具の耐用年数の設定するため、要綱の改正を行った。	身体障害者手帳の交付が条件になっている場合は、手帳の取得まで数ヶ月を要することから、この間の給付ができずに、自己負担となるケースがみられる。 耐用年数の定めが明確になっていないことから基準額や種目(物品)の見直しには、種目に対する専門性が必要であるが、相談できるところがな	概ね達成
				R7	前年度と同様	給付件数:875件 公費負担総額:8,962,973円		概ね達成
66		補装具の給付	身体障害のある方や難病の方に対し、車イスや補聴器などの補装具の購入や修理等に要する費用の一部を支給することで、職業上その他日常生活の能率の向上に努めます。	R6	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	給付件数:70件 公費負担総額:7,924,603円	制度が十分に周知されていない。 担当職員の補装具への知識が求められるが担当者の変更が比較的短期間である	概ね達成
				R7	前年度と同様	給付件数:35件 公費負担総額:2,957,578円		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
67	(1)相談支援体制の充実	障害者相談支援事業の充実	障害者相談支援事業の委託先(地域活動支援センター「香美」)において、障害のある方の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行います。また、研修会等への参加により、相談員の専門性の強化に努めます。	R6	継続して、地域活動支援センター「香美」へ委託する。	委託費　7,439千円 年間延べ662件の相談受付・年間利用者数　92	前回同様、立地的に公共交通手段が乏しい。	十分達成
				R7	前年度と同様	委託費　8,016千円 年間延べ912件の相談受付・年間利用者数114人		十分達成
68		身体障害者相談員、知的障害者相談員の体制整備	身体・知的障害者相談員の体制整備については、身体・知的障害者相談員への相談がほとんどないため、相談受付の体制の見直しも含めて、よりよい相談支援体制の整備に向けて検討していきます。	R6	継続して、毎月1回身体障害者相談を実施・周知するとともに、相談日以外でも事前予約により相談を受け付ける。	毎月市民カレンダーに相談日を掲載した。 毎月第1金曜日の相談件数　0件 随時対応した相談件数　6件	相談支援事業所が香美市は近隣市町村に比べ多いことや一般相談支援事業の充実により、相談件数が少ない状況となっている。制度の利用とは異なる、障害のある方と話せる貴重な場であるので、広報やHPなどで多くの方で周知していくことが課題である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	毎月市民カレンダーに相談日を掲載した。 毎月第1金曜日の相談件数　0件 随時対応した相談件数　11件		概ね達成
69		ケアマネジメント体制の充実	基幹相談支援センターを設置し、障害の多様化・複雑化や家族の状況等、様々なニーズに対応できるよう、相談支援事業所に対して、専門的な指導・助言を行い、資質向上を図ります。	R6	指定特定相談支援事業所連絡会の中で事例検討を通じて、相談支援専門員の資質を向上させていく。	市内指定特定相談支援事業所連絡会を「介護制度について」、「事例検討」等について意見交換や勉強会4回実施した。	新規事業所の参加率向上が難しい。	概ね達成
				R7	前年度と同様	香美市相談支援事業所研究会を5回実施し、意見交換や勉強会を行った。		概ね達成
70	(2)障害者自立支援協議会の体制強化	香美市障害者自立支援協議会の運営	地域の関係機関との連携強化を図るとともに、障害のある方等の支援施策について検討します。また、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況について研究・検証を行います。 相談支援部会をはじめとする専門部会の充実を図り、体制強化に努めます。	R6	第3次障害者福祉計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の前年度の実績評価を行う。 第4次障害者福祉計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画について、協議する。	全体会　1回 相談支援部会　3回	地域課題の抽出、解決に繋げることが難しい。	概ね達成
				R7	前年度と同様	全体会　1回 相談支援部会　12回		概ね達成
71	(1)住居の改善	住宅改修・住宅改造への助成	障害のある方が安心して快適に暮らせる住居の整備を促進するため、在宅で身体に障害のある方を対象に、住宅の床段差の解消や手すりの設置など住宅の改修・改造に要する費用の一部を助成します。 なお、本助成利用の際には、高知県住宅等改修アドバイザー事業を利用して適切に事業を進めます。	R6	今後とも制度に合わせ、適正に実施していく。	申請なし	制度上の課題ではないが、借家の場合は多くの方が利用できない。	未実施
				R7	前年度と同様	申請なし		未実施
72		公営住宅のバリアフリー化	公営住宅等の建替事業が生じた場合は、ユニバーサルデザイン設計に基づくプログラム等を検討します。また、既存住宅においては模様替申請により手すりやスロープ等の設置を承認していきます。	R6	新築施設においては、バリアフリー化を実施した。既存の施設については、個別施設計画の実施計画に基づき改修を推進する。	新築施設においては、バリアフリー化を実施した。既存の施設については、個別施設計画の実施計画に基づいた改修を推進した。	模様替申請において、手すり等の設置申請が提出された場合は、退去時の原形復旧を条件として承認しているが、自己負担による設置・撤去のために、申請が少ない。	概ね達成
				R7	手すりやスロープ等の設置に関する模様替申請が提出された場合、退去時の原形復旧を条件として承認する。	申請なし		未実施
73	(2)建築物・道路等のバリアフリー化の推進	公共施設の整備	新築施設についてはバリアフリー化を実施し、既存施設については「香美市公共施設個別施設計画」に基づいた改修を推進します。 また、公園については木柵手すりの交換や階段の改修を行います。	R6	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を順次実施する。	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を実施した。	「香美市公共施設個別施設計画」に基づく改修を推進しているが、施設の老朽化や劣化状況の把握が十分でない施設もあり、利用環境に配慮するとともに、予防保全の考え方に基づいた計画的な維持管理・改修を進めることが課題である。	概ね達成
				R7	前年度と同様	新築施設においては、バリアフリー化を実施した。既存の施設については、個別施設計画の実施計画に基づいた改修を推進した。		概ね達成
74		道路等のバリアフリー化の推進と財源確保	道路や歩道の段差解消及び、白線の補修や点字ブロックの敷設を行うとともに、特に既設路線におけるバリアフリー化の推進に向け、財源確保に努めます。	R6	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を順次実施する。	道路や歩道の段差解消及び白線の補修等を実施した。	本年度予定している道路整備(バリアフリー化、区画線(白)の補修、グリーンベルト(緑)設置については計画どおり実施できる見込み。しかし、区画線(白)については、市内全域で補修が必要な状況であり、整備が全く追い付いていない。	概ね達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
75	(1)防災対策の推進	家具転倒防止対策の推進	障害のある方やその世帯に対して、災害時における家具の転倒防止の必要性を市広報誌及び市ホームページや個別訪問、自主防災組織連絡協議会等で働きかけるとともに、住宅耐震の補助事業利用者にパンフレットを配布するなど、制度利用者の拡大を図ります。	R6	令和6年1月に発生した能登半島地震を受け申し込みが殺到し、計画数値まで伸ばすことができた。 この熱が冷めないうちに広報やホームページ等で呼び掛けを行うことで対策を進める。	購入補助金32件・取付補助金8件	広報やHP、各種講習会の際などに周知をしているが、実施件数が伸びていない。	概ね達成
				R7	令和7年度から実施を始めた感震ブレーカー配布に伴い取付事業の実施件数は昨年度及び目標値を上回ったが、購入費補助は令和6年1月発生の能登半島地震直後の年度と比較して減少傾向にある。広報やホームページ等で呼び掛けを行い、対策を進める。	購入補助金16件・取付13件		概ね達成
76		災害時の要配慮者への支援強化	引き続き、香美市社会福祉協議会等と連携して、避難行動要支援者へ支援を強化します。 また、避難行動要支援者名簿の更新と個別避難行動支援計画の作成にも努めます。	R6	要支援者内で、優先度の高い者からの計画作成をすすめる。また、県と連携し計画策定の推進に努めていく。	個別避難行動支援計画の策定数303件（R6年度末）	個人情報の流出といった懸念から名簿への情報掲載について、同意いただける方の割合が伸びていない。 計画を作成しても1年で3割程度が対象者が死亡する、施設等へ入所するといった事情から利用できなくなる一方、同数程度の新たな対象が発生している。 自主防災組織の活動が低調であるといった理由から、計画の活用につながっていない。	概ね達成
				R7	要支援者内で、優先度の高い者からの計画作成をすすめる。また、県と連携し計画策定の推進に努めていく。	個別避難行動支援計画の策定数280件（R7年度末）		概ね達成
77		難病患者の把握	災害時に向けて県から提供される難病等の対象者リストにて把握を行います。	R6	災害時に向けて難病等対象者の把握に努める。	難病患者把握数169件	難病患者の対応依頼が県からなかった。また難病患者の全数把握が出来ていない。	概ね達成
				R7	災害時に向けて難病等対象者の把握に努める。	難病患者把握数208件		概ね達成
78		福祉避難所の指定・確保とあり方の検討	発災時の避難先として障害者福祉施設や高齢者施設等との福祉避難所に係る協定書締結を進めつつ、市内の福祉避難所で作る連絡会において、福祉避難所の在り方について検討を進めていきます。	R6	県と連携しつつ避難所の指定に向けて検討していく。	避難所連絡会において協定の見直しや福祉避難所の費用負担等について協議した。	一般避難所の福祉避難スペースへの受入可能者数と福祉避難所の受入可能人数を合わせると、想定利用対象者を超過しているが、実効性に疑問が残る。広域福祉避難所における受入調整の方法が不明瞭となっている。 福祉避難所についても受入調整から受け入れ後の支援、費用負担について詳細が決定していない。	概ね達成
				R7	県と連携しつつ避難所の指定に向けて検討していく。	協定を締結した福祉避難所で避難訓練を実施		概ね達成
79	(2)消防・救急体制の充実	通報緊急システム（Net119）の利用促進	会話に不自由な聴覚や言語に障害のある方が、スマートフォン等を用いて、いつでもどこからでも音声によらない119番通報を行うことができる「Net119」について、利用促進に向け市ホームページ等での周知を行います。	R6	公式ホームページ上では閲覧出来ない状態であったため内容のリニューアルを行い再掲示を行う 公式インスタグラムでの発信 香美市広報誌への掲載	内容をリニューアルし公式ホームページ上で閲覧できる状態にした 公式インスタグラムでの発信及び広報誌への掲載については検討中	特になし	概ね達成
				R7	公式ホームページの閲覧状況及び掲載内容の確認を行った。更新はなし。 公式インスタグラムでの発信及び広報紙への掲載については検討中。	令和2年3月31日から登録者数に増減がない。関係機関と連携し、実効性のある周知活動が必要。		概ね達成

No	施策の総称	主な事業	事業内容	年度	計画	実績	令和8年3月時点の課題	評価
80	(3)防犯・交通安全対策の推進	防犯知識の普及等防犯活動の推進	安全で安心なまちづくりを推進するため、市防犯協会、警察、自主防犯団体等を中心に市民の協力を得て、障害のある方や家族に対する防犯知識の普及、啓発を行うとともに、防犯パトロールの強化や回覧、安全メールにて犯罪情報の提供をより一層進めます。	R6	障害のある方や家族に防犯知識の普及、啓発を行う。防犯パトロールの強化や回覧、安全メールにて犯罪情報の提供行う。	未実施	近年では、特殊詐欺などをはじめとする特定の犯罪行為が増加傾向にあり、事業の効果を測定することが難しい。	概ね達成
				R7	香美地区地域安全協会に補助金を交付し、パトロールや教室の実施、啓発活動等を行っていただく。また、市の広報誌等を通じて、障害のある方やご家族に防犯知識の普及、啓発を行う。	・香美地区地域安全協会への補助金交付 ・広報香美に「地域安全ニュース」を掲載　12回		概ね達成
81		交通安全教育の充実	市、警察、県、関係団体及び家庭がお互いに連携をとり、交通安全に対する指導、啓発の充実を図ります。 また、交通安全教室においては、交通安全関係機関と連携し、受講者のレベルに応じた柔軟な指導を行い、交通安全知識の習熟を図ります。	R6	交通安全教室を実施する。	市内各施設で、交通安全教室を実施した。	知識習熟度を高めるため、受講者のレベルに応じた指導方法の模索及び継続した指導の実施が必要となっている。	概ね達成
				R7	交通安全教室を実施する。	市内各施設で、交通安全教室を実施した。		概ね達成
82		「心のバリアフリー」の普及	路上駐車や歩道へのはみだし駐輪、商品陳列や立看板など、歩行の妨げとなる行為について市民に啓発を行うとともに、整理員も配置し、障害のある方に配慮する「心のバリアフリー」についての普及を図ります。	R6	JR利用者の車道へのはみ出し駐輪対策に整理員の配置を行う。	早朝に整理員を配置し、よさこい祭り期間中にも配置をした。	放置自転車の存在などモラルの問題がある。他の利用者の為にも整理員の配置について継続する必要がある。	十分達成
				R7	前年度と同様。	前年度と同様。		十分達成